工作物の新設等に伴う景観への配慮について

設置場所：

工 作 物：

設 置 者：

１．新設等の場所に対する配慮について

２．高さについて

３．色彩について

４．その他

工作物の新設等に伴う景観への配慮について

【記載例】

設置場所：北宇和郡松野町松丸343

工 作 物：アンテナ柱及び電源箱

設 置 者：〇〇株式会社××支店

１．新設等の場所に対する配慮について

・設置場所の選定にあたっては、周辺に人工物のない農地は避けて、住家付近の敷地とすることで、周囲の景観を損なわないよう配慮した。

また、電波状況が悪くなる山の麓は避けている。これは、電波状況が悪い場所にアンテナ柱を設置すると設置本数が多くなることから、逆に景観を損ねる原因になると判断したためである。

・借地に隣接する道路は住家へ続いており人の往来があるため、電源箱は往来する人達からできる限り目立たない位置に設置する。

また、幹線道路からは一定の高さと距離があることから、遠景よりも近景からの景観を優先して配慮する必要があると判断したためである。

２．高さについて

・景観計画区域内にある共通基本事項では、工作物の高さは13ｍ以下となるよう工夫するとされているが、今回のアンテナ柱の高さについては14ｍとなっている。これは、14ｍ以下にすると携帯電話の通信エリアが狭まることから、結果としてアンテナ柱を多く設置することになるため、高さ13ｍのアンテナ柱を設置するより、高さ14ｍのアンテナ柱１本を設置するほうが景観に配慮していると判断したためである。

３．色彩について

・景観計画区域内にある共通基本事項では、鮮やかな原色や蛍光色は避け、周辺の景観と調和するよう奇抜なものは避けるものとされている。なお、設置場所付近に電柱が設置されているが、着色されたものは周辺にない。

・鮮やかな原色や蛍光色を避け、「森の国」のイメージに沿った色（緑又は茶色）から採用するものとし、今回は、工作物の設置場所から、付近には住家などがほとんどなく、道路沿いには、山林や農地が多い風景であることから、ダークグリーン色（マンセル値5GY3/1）が適当と判断した。

４．その他

周辺に住家など人工物がないため、電源箱も目立つことから、周辺の景観と調和するよう着色を行う。